
台風23号で被災されたお客様に対するサービス利用料の措置について

2004年10月27日

2004年10月20日からの台風23号により、被災ならびに避難をされた皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

さて、株式会社インターネットイニシアティブ（以下IIJ、本社：東京都千代田区、代表取締役社長：鈴木 幸一）は、台風23号により、災害救助法が適用された地域に該当する個人のお客様に対して、ご契約のIIJ4UまたはIIJmioのご利用料を2005年1月31日まで無料の特別措置を行いますので、お知らせいたします。

- 無料利用の対象となるサービス

IIJ4U、IIJmio（ただし、2004年10月26日時点でご利用中のサービス契約に限ります）

- 無料利用の対象となるお客様

災害救助法が適用された下記地域の個人のお客様

宮崎県（東臼杵郡北川町）

徳島県（鳴門市、徳島市、小松島市、吉野川市）

香川県（高松市、坂出市、さぬき市、東かがわ市、木田郡三木町、綾歌郡国分寺町、綾歌郡綾上町、綾歌郡綾南町、綾歌郡飯山町）

兵庫県（洲本市、西脇市、城崎郡城崎町、城崎郡日高町、出石郡出石町、三原郡西淡町、養父市、多可郡黒田庄町、氷上郡氷上町、三原郡三原町、津名郡津名町、津名郡一宮町、津名郡五色町、朝来郡和田山町、小野市、豊岡市、出石郡但東町）

岐阜県（高山市）

京都府（舞鶴市、宮津市、加佐郡大江町、与謝郡伊根町、与謝郡加悦町、京丹後市）

- 無料利用の対象期間

2004年11月1日～2005年1月31日

以上
